

## 令和7年度西郷村職員（一般行政職（学芸員））採用候補者試験実施要項

### 1 試験職種及び採用予定人員

一般行政職（学芸員） 1名

### 2 業務内容

埋蔵文化財の発掘調査及び村の歴史に関する調査その他一般行政事務

### 3 受験資格

平成元年4月2日以降に生まれ、次のいずれにも該当する方

- (1) 学校教育法における大学以上の学校を卒業した方または令和7年3月に卒業見込の方
- (2) 学芸員資格取得者又は令和7年3月31日までに資格取得見込者  
ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。
  - (1) 日本の国籍を有しない者
  - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 4 試験の方法

大学卒業程度で次により行います。

- (1) 専門職試験（五肢択一式）  
学芸員として必要な基礎的知識を問う問題を択一式試験により行います。
- (2) 専門職試験（記述式）  
学芸員として必要な基礎的知識や見識を問う問題を記述式試験により行います。
- (3) 適性検査  
公務を行う上で求められる資質についての各種適性検査（事務適性検査、職場適応性検査）を行います。
- (4) 面接試験  
個別面接試験を行います。

### 5 資格調査

申込者に対して、受験資格があるかどうか、試験申込書の記載事項が正しいかどうかについて調査します。

### 6 採用試験の期日及び場所

- (1) 試験日 令和6年12月15日（日） 受付 8：15～8：30

筆記試験及び適性検査、面接 9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0

(2) 試験場所

西郷村役場（西白河郡西郷村大字熊倉字折口原 4 0 番地）

7 結果発表予定

試験の結果は、令和 7 年 1 月中旬頃に受験者全員に通知します。

8 合格者の採用

(1) 合格者は採用候補者名簿に登載され、成績順に村長が採用する者を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は、原則として令和 7 年 4 月 1 日から 1 年間です。

(2) 初任給は、本村の給料表によりますが、この他に通勤手当、扶養手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、超過勤務手当などが要件に応じて支給されます。

9 申込の手続き

次のいずれかの方法で申込みしてください。

(1) 村ホームページからの申込み

受付期間内に西郷村ホームページの「職員採用」ページ（下記 URL）にアクセスし、次の手順により申込フォームに必要事項を入力の上、指定の書類を持参または郵送にて提出してください。

**手順 1** 申込フォームの入力項目

- ・履歴（氏名、住所、学歴、職歴、資格・免許、家族構成他）
- ・志望等調書（活動等、学生時代に打ち込んだこと、志望理由、自己 PR 等）

（申込フォーム URL）

<http://www.vill.nishigo.fukushima.jp/cgi-bin/inquiry.php/21>

QR コード▶



**手順 2** 必要書類の提出

下記の書類を申込期間内までに持参又は郵送で提出（必着）してください。

- ・最終学歴の卒業証明書及び成績証明書
- ・住民票謄本（※戸籍謄本、住民票抄本ではないので注意すること）

（提出先）

〒961-8501

福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原 40 番地

西郷村総務課人事係 宛

(申込期間)

令和6年9月17日(火)～11月15日(金) ※期限厳守

※申込フォームから受験申込み完了後、申請受理メールを送信します。メールが届かない場合は、正しく申込みができていない可能性がありますので、西郷村役場総務課へお問い合わせください。

※使用されるパソコン、スマートフォン等の通信回線上の障害等のトラブルにより申込みができなかった場合については、一切責任を負いませんのでご注意ください。

申込内容の確認が取れましたら、受験票を郵送いたします。

(2) 直接持参又は郵送による申込み

次の手順により申込みしてください。

**手順1** 実施要項及び志望等調書、履歴書の取得

申込期間内に西郷村ホームページの「職員採用」ページからダウンロードするか西郷村役場総務課に請求してください。

※ 郵送で請求する場合は、封書の表に「一般行政職(学芸員)」と朱書きしてください。また、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2号)を必ず同封してください。

**手順2** 志望等調書、履歴書等の提出

志望等調書、履歴書に必要な事項を記入し、提出書類を添えて、役場総務課に提出してください。受付期間等については、次のとおりです。

(提出書類)

- ・志望等調書(指定様式)
- ・履歴書(指定様式)
- ・最終学歴の卒業証明書及び成績証明書
- ・住民票謄本(※戸籍謄本、住民票抄本ではないので注意すること)

ア 直接持参して申し込む場合

令和6年9月17日(火)～同年11月15日(金)

※ 執務時間中(平日午前8時30分から午後5時15分)に限ります。なお、持参者は受験者本人でなくてもかまいません。

イ 郵送で申し込む場合

令和6年11月13日(水)消印有効

※必ず簡易書留で送付してください。普通郵便等で郵送した場合の事故等については、一切責任を負いません。

#### 1 0 試験結果の提供

この試験の結果については、下記のとおり受験者本人へ閲覧により提供します。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許書、学生証、マイナンバーカード等）を持参のうえ、受験者本人が執務時間中（平日午前8時30分から午後5時15分）に直接お越しくください。（電話、はがき等による請求では開示できません。）

試験	請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
職員（学芸員） 採用試験	職員（学芸員）採用 試験受験者	総合得点	合格者発表日から1箇月間	西郷村役場 総務課

#### 1 1 受験票及び受験当日必要なもの

申込者には受験番号を付した受験票をお渡し（郵送）します。受験票を受領したときは、最近6箇月以内に撮影した本人の写真（上半身、無帽、正面向き、縦4cm×横3cm）1枚を写真欄に貼って（撮影年月日も記入）受験当日に必ず持参してください。（受験票がない場合又は受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。）

受験の際は、受験票のほか「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。

また、昼食を持参してください。

申込用紙の請求、申込場所及び問合せ先

西郷村役場 総務課

郵便番号 961-8501 西郷村大字熊倉字折口原40番地

電話番号 0248(25)1112